

6月県議会

農政林務委員会

農政



1 水田の水張問題

Q 水田を畑地として利用している場合、「5年間に一度の水田の水張」が「水田活用直接支払交付金」の交付条件となっているが、農家は制度を理解していない。「水張」の理由を含めて、農家の理解を得るための対応をするよう提案するが？



A (農政部) 県としては、困難事態になって国から生産を指示されても、対応は困難と考える。

2 農地の賃貸借

Q (農政部) 水田を将来にわたり維持していくための制度。5年に一度水張をして、水田として機能していることを確認する必要がある。畦畔を崩したり水利施設が無くなるなど、水田機能が失われた水田は、交付金の対象にはならない。地域へは市町村を通じてしっかり説明していく。

A (農政部) リーフレットを配布しているが、引き続き県の「現地支援チーム」を通じて周知徹底を図る。

3 食料供給困難事態対策法

※「食料供給困難事態対策法」(令和6年6月参議院可決) Ⅱ「特定食料(米、小麦、大豆、肥料、飼料など)の供給が不足するおそれが高い事態(いわゆる困難事態)」において、政府は農家等に生産の促進を要請し、生産計画の提出を指示できる。理由なく計画の届け出をしないときは罰金を科す。

Q 戦時下でもあるまいし、この制度は極めて強権的。農産物は指示されても、すぐには収穫できるものではない。畑地化した水田では、すぐに米を生産することはできない。国としては、困難事態に至らぬよう、普段から食料の安定供給を確保する施策を推進すべき。法に基づく指示が出た場合、県としてどのように対応するのか？

A (農政部) 費用の面からスマート化は容易ではない。個々の組織等が導入することは困難であるので、今後はスマート機械等を所有する組織を活用し、作業を委託する方法を推進したい。

4 スマート農業

Q スマート農業の推進に当たり、農業機械などの導入費用が高額すぎる。経営が厳しい農業法人などで導入することは困難ではないか？

A (農政部) 費用の面からスマート化は容易ではない。個々の組織等が導入することは困難であるので、今後はスマート機械等を所有する組織を活用し、作業を委託する方法を推進したい。



北海道大学スマート農業研究所

林務

1 森林組合の補助金不不正受給に係る補助金返還

・北アルプス森林組合(旧大北森林組合)では、総額10億円を令和3年度から31年度までかけて県に返還する計画を立てている(令和3年の計画)。
・6月19日に返還計画に関して組合から県へ申し入れがあり、今後の計画を見直したい旨の要望があった。

2 信州F・パワープロジェクト

※信州F・パワープロジェクト Ⅱ塩尻市の征矢野建材(株)は2020年にバイオマス発電事業を開始し、県ではプロジェクトを支援。プロジェクト実施のため県は24億円の補助金を交付。その後、原料のチップの確保が困難になり事業が悪化。

綿半建材(株)に移管して、発電事業はソヤノウッドパワー(株)が行っている。
・そもそも事業規模が大きすぎることが問題。塩尻市や県が「いけいけどんどん」の姿勢でプロジェクトを進めた。
・プロジェクトを検討していた時期に、私は伊那市副市長として会津若松市の施設を視察。原材料の確保の面で施設規模を過大にしないことが重要と認識した。

3 クマによる被害の防止

・全国各地や県内においても、熊による人身被害が多発している。



Q 征矢野建材(株)の再生計画が議論される中で、県の責任を問う意見が出されたと聞く。これまで県はプロジェクトを積極的に推進し、加えて県は巨額の補助金を支出したが、県の責任についてどう考えているのか？

A (林務部) 事業に県が関与した上で、今の事態に至っていることを痛感。県としては、①発電事業の継続、②発電の原料チップを安定的確保、③素材生産を安定供給、この3点を進めることで責任を果たしたい。

若手議員の質問機会を確保するため、6月県議会は一般質問を行いました。

Q 長野県の「新たなツキノワグマ対策」に関して、ゾーニング(地域区分)管理については、人身被害を防ぐためにも、県として全ての市町村への導入を要請することを提案するが？

A (林務部) 現在伊那市などがゾーニングの検討を入るよう働きかける。

